

# ことひら

第48号

令和4年11月  
発行:香川県琴平町議会

## 議会だより



### 9月定例会と臨時会

9月定例会 ..... 2  
一般質問 ..... 4



## 一般会計補正予算など9議案を可決、 1議案否決、1件の人事案に同意、発議1件可決

令和4年9月定例会は、9月9日から20日までの12日間の会期で開催しました。

今定例会では、庶務事務システムの改修にかかる負担金、南こども園のエアコン取替工事費、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる過年度事業返還金、小学校の給水バルブ取替工事費、抗原検査キット購入費、ヴィスポのプール壁面の修繕、浴槽循環ろ過設備用熱交換器修繕、サブアリーナの音響設備の故障に伴う設備購入費などの補正を含む一般会計補正予算など9議案を可決、人事案件1件を同意し、議員提出議案として、議員派遣を可決しました。

また、令和3年度一般会計歳入歳出決算等の認定案（7議案）については、決算審査特別委員会を設置、付託し継続審査となりました。

一般質問では、7人の議員が本町の行政全般にわたり、新型コロナウイルス感染症対策、町有施設の活用、こんぴら歌舞伎、小学校の統合・庁舎の改築・こども園の1園化等について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

なお、町長より提出された電子地域通貨「KOTOCA」事業のチャージポイント30%付与分6,000万円に関連する予算については、「プレミアム商品券事業との整合性が保たれておらず、住民に混乱を招く恐れがある。」「一部の町民に対する優遇措置ではないのか」などの意見があり、議案第8号は否決となりました。その後、電子地域通貨「KOTOCA」事業のチャージポイントに関する補正予算を除いた議案第18号一般会計補正予算が提出され可決されました。

### 令和4年度9月補正予算

会計名	補正額	補正後総額
一般会計	7,845万9千円	55億786万5千円
国民健康保険特別会計	2,224万9千円	10億8,396万4千円
下水道特別会計	1,590万3千円	2億7,325万円
駐車場特別会計	85万8千円	923万3千円
介護保険特別会計	3,283万5千円	13億269万8千円
後期高齢者医療特別会計	141万3千円	1億9,166万8千円
温泉事業特別会計	122万4千円	2,170万6千円

## 琴平町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

増田信雄氏（琴平町五條） 再任 67歳

任期：令和4年9月24日～令和7年9月23日

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服について審査決定する委員です。  
3人の委員をもって組織され、任期は3年です。

## 議案の審議結果

## 令和4年9月定例会

議案名等	議員名		議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	議決月日	
	賛	反	採決	山下	別所	吉田	豊嶋	森藤	安川	渡辺	今田	眞鍋	山神		
	成	対	結果	康二	保志	親司	浩三	泰生	稔	信枝	勝幸	籌男	猛		
議案第1号	令和3年度琴平町一般会計歳入歳出決算の認定について														
議案第2号	令和3年度琴平町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第3号	令和3年度琴平町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第4号	令和3年度琴平町駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第5号	令和3年度琴平町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第6号	令和3年度琴平町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第7号	令和3年度琴平町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第8号	令和4年度琴平町一般会計補正予算(第2号)		2	7	否	—	×	×	○	×	×	○	×	×	9/20
議案第9号	令和4年度琴平町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第10号	令和4年度琴平町下水道特別会計補正予算(第2号)		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号	令和4年度琴平町駐車場特別会計補正予算(第1号)		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第12号	令和4年度琴平町介護保険特別会計補正予算(第1号)		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第13号	令和4年度琴平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第14号	令和4年度琴平町温泉事業特別会計補正予算(第1号)		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第15号	琴平町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	9/9
議案第16号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第17号	琴平町固定資産評価審査委員会委員の選任について		9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第18号	令和4年度琴平町一般会計補正予算(第3号)		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	9/20
発議第1号	議員派遣の件		9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

※ 可…可決 否…否決 同…同意  
 ※ ○…賛成 ×…反対 —…議長(議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)

## 令和4年第2回(10月)臨時会

可決

## 令和4年度琴平町一般会計補正予算など2議案を可決

令和4年第2回(10月)臨時会を10月24日に開催しました。一般会計補正予算については、国からの臨時交付金の追加により新型コロナウイルスワクチン(オミクロン株や乳幼児対応)接種費用や物価高騰重点支援策として、農業者支援、こびら事業者応援金など総額1億8,558万2千円を増額する補正予算2議案が提出され、全員賛成で可決しました。

会計名	補正額	補正後総額
一般会計	1億8,258万2千円	56億9,044万7千円
温泉事業特別会計	300万円	2,470万6千円



山神 猛 議員

琴平中学校改築  
工事の町長答弁は

**山神** 町長は違った商品を買収したのはWTO協定を適用又準用したと答弁をされたが、元来WTO協定は入札時に使用されるものであって、設計書と違う商品が納入されているのを、外部から指摘されて使用するものではない。総務省の担当者にWTO協定についてお聞きすると、琴平町は中核都市ではないので、協定書の使用又準用はできないと、きっぱり言われた。したがって設計書通りの商品でなければならぬ。

**町長** 私が現場の当時の課長代理に聞く中では問題ないと聞いています。

**山神** 完全な法令違反である。納品業者に聞いたのでは証明にならない。設計書通りに行うのが世間一般の常識である。

四国ダイケンの  
工事代金の返還を

**山神** 四国ダイケンとの協定書において30万円以下は四国ダイケンの費用負担で行うとなっているのにも関わらず、工事代金が30万円以下の別々の二つの工事を合算して30万円以上として、町より違法に金員をとっている。これは詐欺行為ではないのか。早急に返還してもらってください。

**町長** 過年度に支払いを終えているので返還は難しい。

**山神** この件は私が1年前から言っていること。年度が替わろうが違法な行為である。即返還してもらってください。

小学校建設の  
今後の進め方は

**山神** 昨年9月にハード事業の計画が発表されたが一向に進んでない。小学校の建設計画が動きだすのは、いつ頃になるのか町長のお考えを示せ。

**町長** 教育委員からも早急な統合校の建設を望んでいることから早急に進めていきたいと考えている。



豊嶋 浩三 議員

これからの防災訓練  
の在り方は

**豊嶋** 消防法による消防訓練とは、避難訓練・消防訓練等の総合訓練をより具体的な災害シナリオによる避難等を考えているのか。

**町長** 町防災訓練は災害対策基本法に準じて行う訓練であり、南海トラフ大震災による想定で、本町の最大震度6弱を想定している。ただ、コロナ感染拡大防止によりここ2年間は、十分な訓練が出来ていない。今後は出来る限り実践的な訓練の実施に努める。

**豊嶋** 現在の想定予想最大震度が本町に到達したとすれば、専門家等の意見を踏まえて全町内の全地区に対して、より具体的な想定災害予想状況と各地区における一時避難場所や避難経路等の提案

が必要と考える。

**町長** 災害対策について町民の意識の度合に差異があり、積極的参加者から興味を示さない住民まで、多種多様であるが、ご指摘の様に実際に即した形にして行こうと考えている。

**豊嶋** 災害発生時には、全町民に対して如何に現況情報を迅速に発信する事が、最も重要である。そこで現在琴平町には、公式のLINEやライブビジョンなどの情報発信ツールがあるのに十分に生かされていないのではないか。

**町長** どうしてもライブビジョンやLINEなどによる行政情報は、面白くなくて興味を示さない状況と考えられる。町民のみなさんに興味を持ってLINEやライブビジョンを利用して頂く努力を続けてまいります。

可燃ごみにおける  
生ごみの取扱いは

**豊嶋** 令和10年4月より可燃ごみの焼却はすべて

丸亀市のクリントピアに搬入される。長年ごみ収集してきた方法やごみ袋などに新たな変更はあるのか。

**町長** 令和10年4月よりクリントピア丸亀に移行する事は確定している。ごみの収集曜日・収集時間等については、現在協議をしている。現時点では、不燃ごみも可燃ごみも従来どおり変更なく回収できる様に協議をしている。

**豊嶋** 5年後のゴミ焼却施設移行に向けて、可燃ごみにおける生ごみ減少による経費削減を図るべきでないか。

**町長** 可燃ごみにおける生ごみの削減について、町全体で取り組んでまいり。また、町ごみ処理機補助制度は、ごみ処理機購入費用の3分の1以内で上限2万円まで補助後5年間は補助なしという制度である。現在、年平均で2〜3件程度の補助に留まっている。補助制度についてこれからも啓発活動に取り組みでまいります。





渡辺 信枝 議員

**旧金毘羅大芝居(金丸座)について**

**渡辺** 町のHPにも、町の自慢は、現存する日本最古の芝居小屋、国指定重要文化財の「旧金毘羅大芝居」そして、「四国こんびら歌舞伎大芝居」と書いている。折角、芝居小屋を見に来たのに、中の縦覧をしない人が何人もいると聞いている。表示・声掛け・清掃など小屋の中に入ってくれる工夫が必要ではないか。

**教育長** 何処から見ても分かり易い表示や入ってみたいと思ふようなポスター等も含め環境整備をきちんととしていきたい。



**渡辺** 裏の塀が壊れていて、雨が降ると崩れて

ているが、修繕はしないのか。



**教育長** 修繕にあたり重要文化財と同様の扱いが必要になるかどうか、念のため修繕方法について県を通じて、文化庁に現在照会している。国からの回答内容により、修繕を検討し進めていく予定。

**渡辺** 平成27年に「ぶらりこんびらAR」と言うのを作ったが、現在はどの様に活用しているのか。

**町長** 現在はアプリの更新をしていないので、ダウンロードやアプリの利用は、出来ない状態である。ただし、これまでにアプリのダウンロードをされている方については、現在も利用ができる。今は中途半端な状況であるので、きちんとしていきたい。



**琴平町歴史民俗資料館の充実を**

**渡辺** 今の資料館の中は、歌舞伎役者の寄せ書きや招き看板などまとまりな

く無造作に置いてあり、本来の歴史民俗資料館のリーフレットに沿ったものではなくなっている。歴史民俗資料館の中の展示を、リーフレットに沿った項目ごとにまとめて展示するなど、改善してもええないか。

**町長** リーフレットは、こんびら参りの道・こんびら信仰・門前町の賑わい・歌舞伎のテーマで構成されている。展示においても、ほぼそれぞれのテーマごとの展示となっているが、スペースの都合等により、まとまっていない展示部分も見受けられる。今後、文化財専門員等の意見を聞きながら展示について検討していきたい。

**渡辺** 文化財専門員の意見も心強いが、歴史民俗資料館には運営委員会があるのだから、委員会を開催して協議すべきではないのか。

**教育長** 教育委員会の諮問機関としての運営委員会を開催を町長と相談して早急に人選やどういった内容を検討していくか協議したい。



眞鍋 籌男 議員

**すべて黒ぬりとは**

**眞鍋** 6月議会の私

の一般質問、金丸座の火災報知器は596万円とあるが、その内訳の説明を求む。

それに対して町長は、『旧金毘羅大芝居・金丸座の耐震工事に關する火災報知器についての質問であるが、この596万円の内訳は情報公開条例に基づいて、その金額の内訳を示すことはできないこととご理解ください』と

いう答弁をしている。町長は情報公開条例の何条を示して言うのか。

**町長** 琴平町情報公開条例第7条第3項に『公にすることに、明らかに当該個人の権利は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの』、この部分に抵触するおそれがあるため、金額の内訳を示すことはできない。

**眞鍋** 火災報知器の80万2千円が596万円に変更した。工事をしていたら変更はあるのは分かる。私は596万円の内訳を知り

ただけ。その書面を出してくれたらいいだけである。納得のいく法的根拠を示してくれたらいいだけ。町執行部は、何とか無事に金丸座の火災報知器が済んでくれたらいいと思っ

**町長** ご指摘の件に關しては、さきの答弁のとおり、琴平町情報公開条例に沿った対応をしている。



吉田 親司 議員

**小学校の統合、庁舎の改築、子ども園の一園化について**

**吉田** 執行部より、昨年9月に提示された構想案、債務返済シミュレーション等、意志表示がなされ、やっと事が捗るかと思いきや、その後、現有の建物を活用した南北2こども園の開設にしか現在至っていない。5月に町長選が行われ町長の所信表明にも「長年の課題であり強く推し進めていかなければならない。この待ったなしの状況から抜け出さなければ」とあったが、当初予定から結論を出すのに、もう1年も遅れているのではないか。私が委員長を務めさせ

て頂いている公共施設整備調査特別委員会も、執行部より何の相談もなく今年3月の委員会開催よりも半年も経過している。現在の状況について町長の所感を伺いたい。

**町長** 小学校の統廃合については現状、児童数の減少が県内でも高い状況であり、早く進めた上で、ハード・ソフト両面から魅力ある学校を作っていかなければならないと認識している。また併せて、町教育委員会教育委員からも強く要望を頂いている。前に進めて行かなければいけないという認識は変わっていない。近々、特別委員会に現状も含めて今後の取り組みについて、報告、相談させて頂く内容に付いて固めているところなので、その際にはよろしくお願ひしたい。

**吉田** 次に庁舎の改築について質問。築50年目を迎える役場庁舎、現在のところ耐震工事も行われていない。そこに、職員、住民含め多数の人が日々集まっている訳である。もしも今、南海トラフの大地震が起こり大勢の方の犠牲が出たとすれば、その辺町長、耐震工事、もしくは改築をもう少し早く行っていたらという後悔と責任というものに対してどう思われるのか。

**町長** もちろん責任はある。  
**吉田** そこが一番大切なところだと思うので、行政のトップはやはり常にリスクマネージメントは、頭の中に持って頂かないと困る。人命に関わる事なので、その旨一刻も早くお願ひしたい。



森藤 泰生 議員

**公共施設整備計画に丁寧な裏付けを**

**森藤** 私は人口の社会増減は、成長産業の移り変わりや社会構造の変化が反映されると考えており、過去の地域への様々な産業支援・生活支援施策の積み重ねの影響が少なくないと考えております。そこで公共施設整備計画を練り上げるうえで計画の裏付けとなるように、様々な角度からの数値やデータと今後の施策も合わせて進めていただきたいと思います。

**町長** 今回、小学校区ごとの人口推移という切り口で議論させていただいたわけだが、公共施設整備の中でご指摘についてはぜひ活用させていただきたいと思う。

**農業支援を**

**森藤** 琴平町の農業は小麦のほか、ニンニク、菜花、オクラを中心に、レタス、黒大豆、ブロッコリー、スイートコーン、アスパラ、ミニトマト、ナス、チマサンチュなど作物が作られているが、いずれも農家の売上げとなる販売精算金は頭打ち。一方、円安と世界情勢の影響を受けて、種子、肥料、農薬、資材等の経費は急騰している。琴平町には現況を乗り切るための支援をお願ひしたい。

**町長** ご指摘を受けて、財源も含めて研究させていただきます。

**水道事業への財政負担の考え方は**

**森藤** 香川県広域水道企業団発足後、当初の計画からの変更に伴い追加される琴平町内の水道施設への設備投資の財源負担の案分割合について琴平町の考え方は。

**町長** ご指摘の件については水道企業団とも相談

し、また合わせて町議会の皆様方にも協議いただきながら、最終判断しなければならぬという考えである。

**電子図書館について**

**森藤** 公営電子図書館について教育長の所見は。

**教育長** 県内でも4市町、高松市、善通寺市、綾川町、まんのう町において電子図書館が設置されている。電子図書館の長所、短所があるかと思うが、デジタル化が進み、電子図書館の導入自治体も全国で増加してきている。

**森藤** 琴平町は図書館のない全国で4割の町村に含まれる。従来型の公共図書館を単独で維持管理しうる財政規模を持たない琴平町においては、設置主体を問わず電子図書館サービスを享受できる環境が、知る権利や学習機会を琴平町民平等に保証するセーフティネットとなる事業になりうることをご提案申し上げます。





今田 勝幸 議員

七月十一日の参議員選挙で与党は過半数を改憲勢力も改憲発議3分の2を確保した。

奈良市で八日安倍元首相銃撃され、現場で犯人逮捕。母親が平和統一家庭連合（本部は韓国、統一協会）へ一億円を献金、破産後家庭崩壊したと。

政府は二十二日、安倍元首相葬儀を九月二十七日に国葬で行うと決定。情勢激変、統一協会との関係が政権を揺さぶっている。

新型コロナウイルス感染症は山を越えたようだ。前議会でも「繰り返している経験を繰り返さない」こと訴えた。

物価の高騰は止まらず。帝国データバンク調査は年内値上げ予定八十五社、二万五十六品目だ。コロナ禍等物価対策が急務。

**新型コロナウイルス感染症対策「全数把握報告変更」説明を**

**今田** 感染者累計数及び重、軽、無症状別累計の報告を要求。

**町長** 令和四年八月末感染者総数一千二人、無症状一二五人、軽症八五九人、中等症十七人、重症一人、死亡ゼロ人。

**今田** 感染者「全数把握報告変更」については、法的位置づけ維持「症状急変者対策は絶対でもう大丈夫と言える医療へ抜本強化」を強調し「変更」説明を求めた。

**町長** 医師に義務付けられている発生届けの変更で、九月二十六日から自治体判断で届け出対象者を高齢者や重症者リスクの高い人に限定する。若者など対象外となった人については感染者の総数と年代別の人数把握になる。今田議員の大丈夫と言える医療体制は重要課題と思う。

**安倍元首相の「国葬」反対！**

**今田** ●何よりも国民多数が反対 ●「モリカケ」

「スクラ疑惑」等国政私物化に国会軽視 ●旧統一教会と政治的癒着の中心的存在 ●加えて国葬の根拠法がない。政府に「国葬中止」を求め、町は「弔意の強制」しないことを求める。

**町長** 町は「弔意を強制する予定はない」。

**旧「統一教会」関連団体主催のイベントに町長顧問に...**

**今田** 十九日「ピースロード香川実行委員会名簿（案）」公表された。自民党国会議員現職全員と元職一人が実行委員長などに、知事と県下七市九町の首長は顧問に。この関連団体は霊感商法、高額献金、集団結婚式という反社会的なカルト集団旧「統一教会」。町長の顧問就任経緯と今後は一切関係を断つことを求める。

**町長** 本町には後援、名義後援依頼が五月三十一日付けであり、承認はしたが後日取り下げられた。顧問就任の認識はなく承知していない。今後関係は持たないとお誓いする。

**琴平町議会行政視察報告**

【視察日程】

令和4年9月26日(月)～28日(水)



各常任委員会合同で下記の内容の研修を行いました。

研修先：青森県弘前市

研修項目：「弘前市へ表敬訪問」

「コロナ禍前とコロナ禍における観光行政の対応の変化と今後の取組みについて」  
「歴史的風致維持向上計画等の概要及び文化財の有効活用について」

●主な研修内容

- 市議会議長と市長へ表敬訪問し、ねぶた祭りについてお礼と意見交換
- コロナウイルスの影響に対応した事業の取り組み、各種団体、近隣市町村との連携
- 観光資源を新たな視点で見直し、今あるものを再活用し地域住民の幸福度を上げる事業の構築
- 四季折々の風景を動画で作成し、インターネットで配信
- スマートフォンに対応したウェブページの改修など行った
- 文化財の活用は、専門員を含め史跡などを案内するボランティアの養成・育成をした

研修先：青森県田舎館村

研修項目：「田んぼアートを活用した地域おこしについて」

●主な研修内容

- 特産物（米・イチゴなど）を活用した村おこし事業の発展
- 地域の特性（遺跡から見た水田活用）を生かした事業および地場産業の活性化の推進
- 田んぼアートの紹介をインターネットで配信し、観光客誘致を推奨
- 広大な土地を活用した企業誘致

研修先：青森県青森市

研修項目：「三内丸山遺跡について」

●主な研修内容

- 遺跡の保存・活用方法及び展示方法を学ぶ

# お知らせ

## ぜひ、議会の傍聴を!!

9月定例会は7名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

**12月定例会は  
12月9日(金)の開会予定です。**

琴平町内で撮影した四季折々の行事や風景など「ことひら議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。あなたの一押しの写真が表紙を飾るかも。ご応募お待ちしております！



詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

E-mail: [gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp](mailto:gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp)

## 令和4年12月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
12	9	金	本会議（提案理由説明等） 9：30～
	10	土	
	11	日	
	12	月	本会議（一般質問） 9：30～
	13	火	本会議（一般質問） 9：30～
	14	水	総務産業経済常任委員会（議案審査） 9：30～
	15	木	教育厚生常任委員会（議案審査） 9：30～
	16	金	休会
	17	土	
	18	日	
	19	月	休会
	20	火	本会議（委員長報告、採決等） 9：30～

## 会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



### 表紙の写真

秋 桜（象郷小学校北側より）  
提供者 柴田 利信 様  
（琴平町在住）

発行責任者		議長	山下 康二
議会広報編集特別委員会		委員長	別所 保志
	副委員長	豊嶋 浩三	
		森藤 泰生	
		渡辺 信枝	
		眞鍋 篤男	
		山神 猛	

**編集後記**

自然界では季節は初冬へと変わっています。新型コロナウイルス感染症も、ここにかけて収束の糸口が見え始めました。政府も人流の交流を緩和して観光の町琴平にも次第に観光客が戻ってきている様に思います。一日も早くコロナが収まりますように。

一般質問時間は1時間30分となっております、議員は資料集めから始まり通算すると何時間もかけ文書化しております。議会だよりには一般質問の内容を要約され、千字以内にはまとめて掲載していますが御精読頂き、議員の意図をご理解いただければ幸いです。失われたコロナ禍の期間を取り戻すべく議会も一丸となって頑張っていく所存です。暖かいご支援をお願いいたします。

（山神 猛）